

2022年5月1日
第551号
(毎月1日発行)

咲いたネット
URL :
http://www.saitanet.or.jp
Eメール :
saita@saitanet.or.jp



発行所
埼玉県労働組合連合会
〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区高砂
3-10-11 第一木村ビル
TEL 048-838-0771
FAX 048-838-0775
編集発行人
埼玉県労働組合連合会
【定価】1部50円
(組合員の購読料は組合費に含む)

ロシアによるウクライナ侵略に抗議します!! ～様々な団体・地域が行動をおこなっています～

日本政府は
安易な「核共有論」や「軍拡」ではなく
憲法9条にもとづく平和的外交を!



ロシア大使館前の抗議行動



埼玉土建

高校生の抗議

新婦人(浦和)

オール埼玉

埼玉の会

医療生協

本庄地域

ウクライナへの支援募金に協力を!
ロシアによるウクライナ侵襲により生活基盤を奪われた人々への人道支援として募金にとりこんでいます。募金は公益財団法人日本ユニセフ協会および特定非営利活動法人国連UNHCR協会に届けます。各組織を通じて協力をお願いします。(5月末までを期限)

* 紙面から *

- ロシアへの抗議行動 (1面)
- 埼玉労連評議会 (2面)
- 労働局要請 (3面)
- 地域運動交流会 (4面)
- ケア労働賃上げアクション (6面)
- 埼玉共のページ (8面)

21年度後半の運動を確認 埼労連第49回評議会

埼労連は3月26日(土)の12時30分から、さいたま市産業文化センターホールで第49回評議会を開催しました。

当日は16単産・25地域組織の評議員67人が参加し、第1号議案の「年度前半の活動の到達と教訓、後半の重点となる取り組み」を賛成多数で可決し、役員補充選挙の結果について確認しました。

今年の評議会も新型コロナウイルス感染症対策の関係で今回も時間



産業文化センターにて

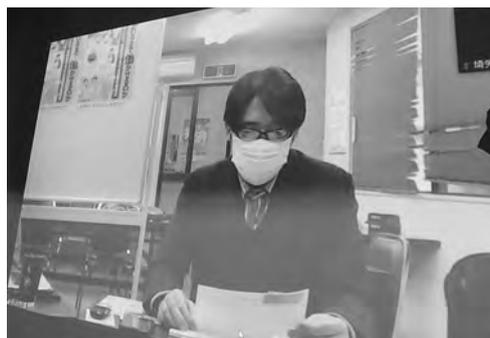
短縮の運営とし、評議会では初めてのオンラインを併用しての開催となりました。

年度前半の活動経過報告・上半

期決算報告・会計監査報告があり、承認を受けた後、宍戸事務局長が第1号議案「2021年度前半の活動の到達と教訓、年度後半の重点となる取り組み」について提案、第33回定期大会で決定した4つの重点に沿って経験と教訓を報告しました。

各組織の討論では、コロナ禍でも労働組合の姿を市民に見せ、要求実現をすすめていこうという提起を受けて、21秋闘・22春闘のなかで、単産・地域組織がとりくんできた活動が報告されました。

討論を受けての総括答弁では、第一に、ケア労働、医療、最賃、原発、ハラスメント、平和、憲法などどの分野においても労働組合が様々な役割を發揮してきたこと、とりわけコロナ禍において新自由主義への批判と、それに代わ



討論の様子

る社会の要求が国民的になり、「1人のしかたないからみんな

変える」を基調に運動をすすめてきた到達点であること。第二に、その大きな役割を果たした労働組

合の足元を見ると組織減少が食い止められておらず、担い手づくりもまだすすんでいないことを直視し、とりわけ、若年層や女性の労働組合運動への結集を急いで広げていくうえで、提起している「次世代対策」は喫緊の課題であること

とをあらためて共通認識とし、とりくみを前にすすめていくこと。第三に、ロシアによるウクライナ侵攻はどのような理由があれ、許されない。そして国連憲章に基づく解決を世論でつくること、この

戦争に乗じて、核兵器の共有による抑止力も武力対武力も、何ら解決手段にはならず、これらを声高に叫んでいる勢力が、憲法9条を敵視する改憲勢力であり、だからこそ改憲阻止の署名を軸に10人対話をすすめる、改憲勢力を少数に追い込むために参議院選挙のたたかいを労働組合として最重要にとりくんでいくこと。当面ウクライナへの人道支援募金にとりくむことを確認しました。

役員補充選挙では、青年委員会枠で埼玉労連の町田誠さんが幹事に選出されました。



提案された方針を採択

ロシア侵略に抗議 入間地労連

入間地労連は3月23日(水)、午後5時30分〜6時30分、入間市駅頭で「ロシアの侵略戦争は許されない!戦争NO!」の宣伝をしました。6団体12人が参加し、「ロシアの侵略戦争反対!」「ハッキリしました!自衛隊病院は一般市民の診療はしない!」の2種類のチラシを合計280枚配布しました。

チラシのほか、「戦争反対!」「憲法9条を守れ!」横断幕を6本掲げました。市民への訴えは拡声器で、湯口幹事、菊池幹事がスピーチしました。

入間地労連は毎月の宣伝を実施しており、埼労連が提起している最賃時給1500円や全国一律最賃制実現などの全国的な課題とともに、航空自衛隊入間基地を抱える地元の独自課題での宣伝を一緒に行っています。4月の宣伝行動は4月12日(火)に早朝午前7時からJMITU東京北部地域支部と合同で行いました。

(入間地労連発)

労働者の権利向上求め 埼労連と女性部が労働局要請

3月28日(月)に、22春闘期の労働局への要請行動を行い約40分間の懇談をおこないました。

「働き方改革関連法」に基づく時間外労働の上限規制など、法の趣旨に乗った正しい運用と手続きについて、県内の事業場に対して徹底を図ること。安心して働くことのできる労働環境整備に向けて労働関係の相談を広く受け付けること。最低賃金を、全国一律で1500円に引き上げること。最



女性部が要請書提出

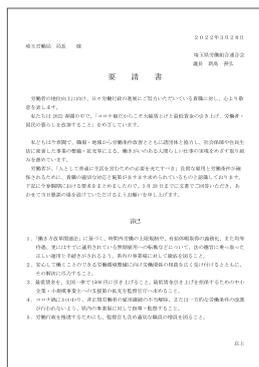
低賃金引き上げを担保するための中小企業・小規模事業主への支援策の拡充を監督官庁へ求めることなどについて要請し、意見交換を行いました。

はじめに要請項目についての回答があり、コロナに関係する相談の増加、時間外労働での事業場への監督などについて具体的な数字で回答され、職員の増員については、監督官が増員されたことも報告されました。

今回の懇談はコロナ禍による会場の関係で、オンラインでの懇談となり、新島議長、占部副議長、藤田副議長、加藤幹事が参加しました。

また、3月30日には、埼労連女性部が、埼玉労働局雇用環境・均等室への要請と懇談をおこないました。

埼労連からは、足立女性部長、北村、渋谷、舟橋常任委員が参加しました。埼玉労働局雇用環境・均等室からは、雇用環境改善・均



等推進管理官の千葉さん含め6名の担当者が対応してくれました。

要請項目の①埼玉労働局職員の増員②女性の相談窓口の拡充③労働施策総合推進法④パートタイム・有期雇用労働法⑤女性活躍推進法⑥労働基準法について、制度改正点と制度周知状況中心に説明を受けました。

説明のなかで、「小学校休業等対応助成金の問合せ、支給に関する相談が急増しており、電話がつながりづらくなる状況もある。4月からの女性活躍推進法の101人以上の一般事業主行動計画策定届け出については、促進を図っているが、不十分な状況もあり、今後も企業への働きかけを強めていく」など、労働行政の多方面にわたる業務が、コロナ関連事業でさらに業務多忙化している様子でした。

最賃引き上げ宣伝

鴻北労連は4月15日(金)の夕方、小雨の降る中でしたが、北本駅で「大幅に賃金を引き上げ、全国一律最低賃金を1500円に」

「働く者の労働条件の改善で、生活と地域経済を守ろう」などの春闘宣伝行動を取り組みました。また、ロシアへの侵略戦争に反対し、ウクライナへの救援募金も訴えました。

チラシとティッシュを配布し、コロナ禍での消費税の引き下げや地



北本駅で宣伝

域経済の活性化などを訴えました。宣伝行動には、5団体13人が参加しました。

非正規ではたらく仲間の全国交流会

非正規雇用労働者の要求実現を進め、組織を強化していくために『第30回パート・派遣など非正規ではたらくなかまの全国交流会 in 富山』を、6月18日(土)19日(日)の両日で開催します。コロナ禍のため、現地参加とオンラインの併用となります。

また組合を知らない多くの非正規の仲間たちにも声をかけ、一緒に運動を進めていくための集会でもあります。各組織でも非正規労働者の処遇改善・組織化、労働法制改善を阻止するとりくみの強化が図られていると思いますが、運動を強化するために交流し学び合い、仲間を増やしていくために、積極的な参加をお願いします。

5年ぶりに地域組織の活動を交流 地域運動交流会を開催

埼労連は4月16日(土)午後1時から埼玉会館で地域運動交流会を開催し、18地域組織から25人、埼労連四役・専従役員・組織アドバイザーを合わせて40人が参加しました。

地域運動交流会は2017年以来5年ぶりに開催されました。今回は、分散会を行う関係や各地域組織議長・事務局長に参加してもらうなど人数を絞っての開催だったことから、会場に集まる交流会となりました。



18地域の代表が参加

交流会では、宍戸事務局長から

問題提起があり、「埼労連結成後の運動と到達点から」「第7期中期計画がめざす『5年後の展望』」「地域運動と組織強化・拡大の到達点はどうか」「仲間の実践と経験が前進の教訓を明らかにした。反転攻勢の展望を握ってはなさず」の4本柱で報告されました。埼労連結成後の運動と到達点では、地域組織が「地域のセンタ―」の機能を持ち、めざすべき「1カルセンター」を追求してきたこと、労働者をめぐる社会背景の変化から地方・地域における労働運動なしに労働者の統一と団結を基礎にした労働者要求の実現が困難になっていることを指摘、地域労働運動と民主的かつ統一戦線運動の強化をめざし、結集する産別の地域運動への結集を呼びかけてきたことを紹介しました。現在取り組まれている第7期中期計画では、地域運動を強化することで11万人現勢の回復をかつこうることに眼目があり、①次世代への引き継

ぎ、②最賃や公契約分野からの組織化、③地域別・個人加盟の組織化、④共済による暮らし改善からのアプローチに取り組んでいることを報告。現在の到達点として、厳しさが見えるが歴史を大局的に見ることが大切であること、コロナ禍で見えた「新自由主義のほころび」が新たな要求闘争の形を築いたこと、次世代運動での経験、長年の共闘の追求が想像をはるかに超えてきていること、実践こそが練り上げた方針の正しさを証明しており、どこでも実現できることを解明しました。

分散会では、21秋闘・22春闘で

取り組んできたことを交流し、今後どういった地域組織をめざしていくかというテーマについて、加盟している職場組合を地域組織にどう結集を強めるか、地域ごとにSU支部をどうつくり大きくしていくか、介護労働者を組織する地域ケアユニオンへの挑戦や比企労連が取り組んだ小中学校教職員組織の経験を学ぶなかで、全体として次世代育成が要であることが深められました。

飯能日高地域総行動が3月27日(日)午後1時30分から4時まで飯能市民活動センターホールで開催され、66人が参加しました。もともと2月27日に計画していたのですが、コロナ感染拡大により1カ月延長したものです。

飯能日高地域総行動

今回は、憲法学習を位置づけ、『菅間先生の憲法授業』として、自由の森学園校長・菅間正道さんを講師に、講演ではなく「授業」として進められました。授業の中で、途中に随時プリントが配られたり、指されて発言を求められたりと、参加者は学生に戻ったような感覚で学習をしました。

内容は、ある殺人事件で冤罪が生まれた実例を紹介。参加者は冤罪が身近に起き得るものであるという認識を持ちながら耳を傾け、冤罪は国家権力の暴走によって生み出されること、日本国憲法第31条〜40条では、冤罪を起こさせないために、条文で詳細に謳われていること等の話から冤罪と憲法が強く関わっていることを学ぶ内容となりました。日本国憲法第99条

は「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とされています。憲法は国民を縛るものではなく、国家権力を縛り、その暴走に歯止めをかけるもの。冤罪とは、国家権力の暴走の結果起きる一例。権力を縛る憲法に謳われていても起きてきたもの。その縛りがなくなったらどうなってしまうかは容易に想像できます。改憲により、冤罪をはじめ権力者の暴走を止める根拠がなくなってしまう可能性を改めて考えさせられた学習会となりました。



会場に66人参加

埼高教が新任教職員を激励！ 組合のパンフレットも配布

埼高教は4月4日(月)、2022年度の埼玉県公立学校(高校・特別支援学校)新任式の会場入り口で、新たに教職員としてスタートを切る侵入教員への激励と埼高教への加入を訴える宣伝行動を実施しました。今回の新任式は、コロナ禍において2年ぶりに集合形式で行われたもので、クリア鴻巣が会場でした。

当日は4月にしては肌寒く小雨

の降りしきる中でしたが、役員を中心に現場からも12人が駆けつけ取り組みました。「教えることは希望を語ること、一緒に作りましょう子どもらのいなかや学校を！」の横断幕をかかげ、埼高教独自のパンフレット(写真下)、委員長の手紙、総合共済チラシの3点セットをグッズとして参加者に配布しました。新任のみなさんは、4月からの学校に期



待を膨らませた笑顔でグッズを手にとってくれました。年度末に組織部を中心にグッズを500部ほど用意し、また当日の行動も呼びかけのとりくみの準備を進めてきました。このとりくみをはじめ各分会(学校)で新任者への加入の訴えを同時にすすめ、4月に入り複数の新任者が加入を決意してくれました。

(埼高教発)

ロシアへの抗議宣伝(さいたま地区労)

さいたま地区労は、3月17日(木)の午後5時~6時30分、大宮駅東口でロシアのウクライナ侵略に抗議する駅頭宣伝に初めて取り組みました。8団体・個人17人(飛入り参加1人)が参加、署名12筆、支援募金1万7971円が寄せられました。建交労と地区労2人が訴えたあと、前島議長のギターと「戦争はもういやだ」の歌で呼びかけました。「NO WAR」「ロシア軍はただちに撤退せよ」「ウクライナ人民のいのちを奪うな」など、プラカードをかかげ、「ウクライナの人たちに医薬品と食料、衣料品のためのカンパを」と訴えました。飛入りで最初から横断幕を持つ人、小銭を握りしめて支援募金に応じる若い人や女性たち。じっと耳を傾けていた60代の男性が「黄色とブルーで折鶴を作って配っている」と話しました。

春闘宣伝でロシアへ抗議も(春日部労連)

春日部労連は22春闘ヤマ場の3月10日(木)、春日部駅前で22春闘宣伝、およびロシアのウクライナ侵略を糾弾する宣伝行動を実施しました。春日部労連役員と全労連・埼玉ユニオン(SU)春日部支部から5人が参加し、最賃時給1500円、全国一律最賃制度確立を求める大型プラスターを出し、合わせて「ロシアのウクライナ侵略は許さない」「ロシアはただちに撤退せよ」などミニプラ



大宮駅宣伝

宣伝を通じて、誰もが「なんとかしたい」と思っていることが伝わってきました。



春日部駅宣伝

を厳しく糾弾し、「ロシアはただちにウクライナから撤退しろ」と訴えました。

ケア労働者賃上げアクション

全労連と国民春闘共闘委員会は4月14日、都内で会見を開き、看護師や保育士など「ケア労働者」の賃上げ状況を報告しました。政府肝いりの賃上げ補助金制度については、「長期的な処遇改善につながる」と指摘し、明確な制度設計と財源確保を求めています。

看護師や介護士、保育士、学童保育指導員などを組織する日本医療労連、福祉保育労、建交労では、22春闘でケア労働者の賃上げ回答を引き出した組合が386組合

(43・3%)あり、回答を引き出した組合の賃上げ比率は職種別に見ると、看護師16・2%(医労連)、介護士50・3%(医労連)、保育士91・3%(福保労)、学童保育指導員74・5%(建交労)で、看護師の低さが際立っています。

黒澤幸一事務局長は、看護師への補助金の対象が、救急搬送を年間200件以上受け入れる大病院に限定されたことが要因とし、「回答を引き出した組合の平均額

は政府がアピールした4千円に届かない。これでは処遇改善とは言えない」と制度の不十分さを指摘しています。

ベースアップを獲得した組合の比率が全体の12・9%だった一方、手当による支給が82・6%と圧倒的に多いことについても、政府は「補助金の3分の2はベースアップ等で」と掲げていたが、実際はいつでも廃止できる手当とされ、十分に効果を発揮していない

ことが明らかになりました。

黒澤事務局長は「4割超の職場で何らかの賃上げを勝ち取った意義は大きい。しかし、一部に限定した対象範囲や、短すぎる申請期間、10月以降の財源の見通しが不透明なことなど、経営者に『中途半端な制度』と受け止められ、賃上げをためらう事例が多くあった」とまとめています。

特に10月以降の明確な制度設計の提示と財源確保を求め、月額4万円以上・時間額250円以上の引き上げを引き続き求めていくと強調しました。

4・15第2次最賃デーで当事者が引き上げを訴え

全労連・国民春闘共闘委員会は4月15日、都内で会見を開き、コロナ禍の長期化と物価高騰の今こそ、最賃の大幅引き上げと全国一律制の実現が必要と訴えました。

今年度の最賃改定も、少なくとも業種がコロナ禍の影響を強く受ける中で行われるため、黒澤幸一事務局長は今年度の改定で最賃を大幅に引き上げる意義について、物価高騰に伴う労働者の賃金底上げが必要なことを報告し、さらに

全国一律制は、どの地方で働いても同じ仕事をすれば同等の賃金が得られる社会の実現につながると指摘し、法整備の必要性を訴えました。

日本商工会議所などが中小企業経営者に行った調査で、今年の最賃を「引き上げるべき」との回答が急増し、「引き下げ」「維持」の合計を上回ったことに触れ、「前向きな変化が起きている」と話しました。

会見では最賃近傍の時給で働く当事者が低賃金による厳しい生活

実態や思いを語り、神奈川県内で3月末まで生協の営業職として働いていた50代の女性は、「手取り

15万円前後。母子家庭で高校1年生と専門学校に通う子どもがいる。食べ盛りなのでコメだけは確保しようとしても安いスーパーを探して奔走している。最賃が時給1500円になったら、子どもたちと外食できる」と語っています。

東京都内にある大手メーカーの子会社で働く30代女性は、前職で精神疾患を患い、障害者雇用(最賃適用)の枠で勤務。勤続4年で手取りは月14万円ほど。「もう生活のどこを切り詰めればいいのかからない。洋服はすり切れるままで着て帰省した際に両親に買ってもらう。同世代の人たちは親に洋服を贈っているのに、私はその逆で恥ずかしいし情けない」とつらい胸の内を語りました。

埼玉でも、7月から始まる審議会に向けて最賃運動を強めていくことが求められます。



第2次最賃デー 厚労省要請、記者会見、街頭宣伝 最賃近くで働く当事者が訴え

国民春闘共闘、全労連は4月15日、最低賃金の全国一律制度の実現と時間額1500円への引き上げを求める第2次最賃デーとして、厚労省・中央最低賃金審議会(中賃)へ最賃版「VOICE」と目安全協定での署名(第2次分168団体・640人)の提出、最賃近くで働く当事者の記者会見を実施しました。夕方からは小雨が降るなか、有楽町・イトシア前で宣伝行動を実施し50人が参加しました。第3次最賃デーは5.11中央行動のなかで国会請願署名提出、第4次最賃デーは6月24日に地方からの参加も重視して省庁要請・国会要請・記者会見などに振り組む計画です。

最低賃金近くで働く当事者が記者会見

厚労省内であった記者会見では、最低賃金近くで働く当事者が、生活や働く現場の実態を語り最低賃金の引き上げを強く求めました。マスコミ7社が取材し、報道はまだ確認されていませんが、最低賃金をめぐって労働者の実態、労働組合・経営団体の動向に注目していることがうかがえました。記者会見には黒澤幸一事務局長とともに、最低賃金近くで働く組合員2人が参加しました。人としての尊厳を保てないほど厳しい生活実態、この現状を変えたいという強い訴えが胸を打ちました。以下、訴えの概要を紹介します。



成長期の子どもたちにとって食べさせれば

生協労連・ユーコープ労組 森野悦子さん
私は生協でフルタイムで働いています。今は単組専従となり手取り額は増えましたが、昨年までは生協の宅配センターで営業をしていました。その時の手取りは15万円前後でした。私は母子家庭で2人の子もを育てています。現在は専門学校生と高校生になりました。15万円では家賃・光熱費・通信費・教育費・交通費などでほとんど消費、成長期の子ども達にどうやって食べさせていこうか、と毎月頭を悩ませています。お米だけはとぎれないようにして、おかずは安いものをスーパーで探して食べさせる生活です。家族で旅行や外食などに行けるはずありません。貯金などもありません。少しでも余裕のある生活がしたいです。私がいる職場は神奈川、静岡、山梨3県で同じ仕事をしていますが最低賃金が違い、そのために基本時給も違いがあります。みんなが当たり前の生活ができるように今すぐ、全国一律1500円以上を望みます。

ロシアのウクライナ侵略に抗議! 4・8日比谷集會に1800人

総がかり行動実行委員会は4月8日夜、「ロシアは侵略をやめろ、ウクライナから撤退を! 4・8日比谷集會」を行い、1800人が参加しました。政党からは、社会民主党の新垣邦男衆議院議員、立憲民主党の鈴木庸介衆議院議員、日本共産党の小池晃参議院議員があいさつし、沖縄の風の伊波洋一参議院議員のメッセージが紹介されました。

主催者あいさつを総がかり行動実行委員会共同代表の小田川義和、憲法共同センター共同代表が行い、「ロシアの蛮行を見て、私たちが行動に立ちあがらないわけはない。国際法違反であり、許されない。敵基地攻撃能力保有、アメリカの核の共有、非核三原則の見直しなど政治が不当に煽っている。改憲、核保有、軍拡を認めさせないため力を合わせよう。参議院選挙では、改憲派を3分の2割れに追い込もう」と呼びかけました。

核兵器廃絶日本NGO連絡会、

NO NUKES TOKYO共同代表の中村涼香さんは、「核はいけないものと捉えてきた。核が使用されてしまえば、誰も助けに入れない。国家は核兵器を使用しないように模索すべきであり、それを放棄するなど許せない」と訴えました。

改憲問題対策法律家6団体連絡会の大住広太弁護士は、「憲法前文は、全世界の国民の平和的生存権を保障しているが、ウクライナでは守られていない。ウクライナ

侵攻で、核共有の話が出ていますが許すことはできない。憲法審査会が開催されているが、憲法を守らない政権に議論する資格はない」と批判しました。

ベリス・メルセス宣教師修道女会の弘田しずえシスターは、プーチンとロシア正教の関係や人権は普遍的であることなどについて述べ、ロシアと暗黒主義について批判しました。

ピースボート災害支援センターの上島安裕さんは、ウクライナからの難民支援のためにルーマニアに入ったことについてリアルに話しました。

2022年4月11日 第414号
憲法共同センターNEWS
戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかなる共同センター
〒113-8462 文京区雑司2-4-4 全労連雑司 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenren.or.jp

総がかり行動実行委員会 日比谷野音集會に1800人
ロシアは侵略をやめろ ウクライナから撤退を!
国際法違反は許さない! 改憲、核共有、軍拡許すな!

総がかり行動実行委員会は4月8日夜、「ロシアは侵略をやめろ、ウクライナから撤退を! #0408 日比谷集會」を行い、1800人が参加しました。政党からは、社会民主党の新垣邦男衆議院議員、立憲民主党の鈴木庸介衆議院議員、日本共産党の小池晃参議院議員があいさつし、沖縄の風の伊波洋一参議院議員のメッセージが紹介されました。



主催者あいさつを総がかり行動実行委員会共同代表の小田川義和憲法共同センター共同代表が行い、「ロシアの蛮行を見て、私たちが行動に立ちあがらないわけはない。国際法違反であり、許されない。敵基地攻撃能力保有、アメリカの核の共有、非核三原則の見直しなど政治が不当に煽っている。改憲、核保有、軍拡を認めさせないため、力を合わせよう。参議院選挙では、改憲派を3分の2割れに追い込もう」と呼びかけました。

核兵器廃絶日本NGO連絡会、NO NUKES TOKYO共同代表の中村涼香さんは、「長崎出身で、核はいけないものと捉えてきた。核が使用されてしまえば、誰も助けに入れない。国家は、核兵器を使用しないように模索すべきであり、それを放棄するなど許せない」と訴えました。

改憲問題対策法律家6団体連絡会の大住広太弁護士は、「憲法前文は、全世界の国民の平和的生存権を保障しているが、ウクライナでは守られていない。ウクライナ侵攻で、核共有の話が出てくるが許すことはできない。憲法審査会が開催されているが、憲法を守らない政権に議論する資格はない」と批判しました。

ベリス・メルセス宣教師修道女会の弘田しずえシスターは、プーチンとロシア正教の関係や人権は普遍的であることなどについて述べ、ロシアと暗黒主義について批判しました。

ピースボート災害支援センターの上島安裕さんは、ウクライナからの難民支援のためにルーマニアに入ったことについてリアルに話しました。

第93回メーデー

世界のメーデーの起源は、1886年(明治19年)5月1日、アメリカ各地で8時間労働制を求め35万人がストライキに立ち上がったことに起因しています。12時間から14時間労働が当たり前だった当時、「8時間は働き、8時間は休み、8時間は自由な時間」で暮らすことが働く者の大きな要求でした。1890年5月1日、再度セネストを構えたアメリカの労働者のたたかいにヨーロッパ各地の労働者が応え、世界的な労働者の祭典としてのメーデーが誕生しました。

日本では「8時間労働時間制実現」や「失業防止」などの要求を掲げ、1920年(大正9年)5月2日に東京・上野公園で初めて開催されました。

その後、メーデーは全国各地に広がりましたが、二・二六事件が起きた1936年のメーデーは禁止され、1945年の敗戦まで開催されませんでした。

戦後最初のメーデーは敗戦翌年の1946年。敗戦の混乱で食料不足が深刻な折、「食料の人民管理、働けるだけ食わせる」などの要求が掲げられました。戦後メーデーの歴史は生活と平和、民主主義を守る歩みでもあります。

1960年代半ばには「ベトナム反戦」のスローガンが多く掲げられました。物価高騰からの生活擁護が毎年掲げられ、1970年以降の、春闘での1万円超えの大幅賃上げにつながります。

1980年代以降、核兵器廃絶や所得税減税、労働法制の改善阻止、格差是正と貧困の解消など、その時々課題や政策要求が掲げられ、今年で93回目となりました。

(メーデーの詳細は次号掲載)



前進座・青年劇場の公演案内

前進座

前進座は5月14日(土)から23日(月)まで5月国立劇場公演「杜若艶色紫(かきつばた いろもえどぞめ) お六と願哲」が大劇場で上演されます。江戸の大家作家・鶴屋南北作で、歌舞伎ジャンルのなかの悪婆ものです。

埼労連友の会を含めた埼玉・前進座友の会各団体からなる連絡会は5月21日(土)午前11時開演の部を統一観劇日としました。



青年劇場

青年劇場は5月13日(金)から22日(日)まで東京・新宿の紀伊國屋サザンシアターTAKASHIMA MAYAで第127回公演「真理の勇氣-戸坂潤と唯物論研究会」を上演します。

戸坂潤は1900年東京生まれで、1932年に唯物論研究会の創立メンバーとなりました。真理を求め、非科学的な思想と闘い続けた戸坂の舞台です。



チケット申し込みは青年劇場チケットサービスまで(電話03・3352・7200)。
 昼の部・午後2時、夜の部・午後7時開演です。昼の部のみ14日、15日、17日、18日、22日。夜の部のみ13日、20日。昼夜とも開演は19日、21日。

ユニセフ協会にウクライナ支援



ユニセフに募金を渡す

埼労連と埼玉共は4月12日(火)に、新島議長(埼労共専務理事)、山崎幹事(埼労共専務理事)が埼玉県ユニセフ協会を訪問し、埼玉県ユニセフ協会の長谷川専務理事、吉田隆宏事務局長へ「ウクライナ緊急支援募金」として、10万円を届けました。

長谷川専務理事は、「ウクライナの子どもの状況を考えると、とても心配。お預かりした支援金は日本ユニセフに届けます」と語り、新島議長は「ウクライナの子どもたちはもちろん、ロシア、そして世界の子どもたちの支援も」とまとめました。

5月の上映案内

5月の映画は「荒野に希望の灯をともす」医師・中村哲 現地活動35年の軌跡」です。

アフガニスタンとパキスタンで35年にわたり、病や戦乱、干ばつに苦しむ人々に寄り添いながら、医療支援や用水路建設を行い、命を救い、生きる手助けをしてきた医師・中村哲氏の現地活動の記録を映すドキュメンタリーです。

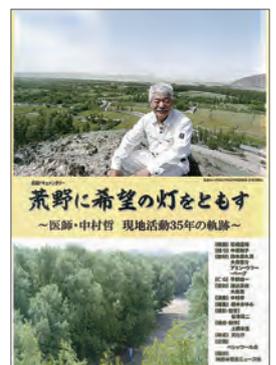
5月25日(水)

埼玉会館小ホール

- ① 10時30分
- ② 14時
- ③ 18時30分

埼労共の入場整理券を利用すると900円でご覧いただけます。

問合せは埼玉映文協まで
048・822・7428



フードバンク 第71便

埼玉連の3月後半から4月上旬にかけてのフードバンク活動は、4月7日(木)にフードバンク第71便としてフードバンク埼玉の連絡窓口・埼玉労協に届けました。

今回は、SUからカップ麺・菓子類など総量で1・8キログラムになりました。単産・地域組織で



フードバンク第71便

のフードバンクへのご協力を引き続きよろしく申し上げます。